

平成29年度三郷市自主防災組織連絡協議会

総 会 資 料

日 時 平成29年 6月 17日(土)
午後2時～

会 場 三郷市文化会館2階大会議室

<次第>

1 開 会

2 会長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 議 題

(1) 平成28年度事業報告及び収支決算について
監査報告について

(2) 役員の改選について

(3) 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

5 報告・連絡

6 閉 会

<第二部>

事例発表会

高州東町地区での講演会について

平成28年度事業報告

1/2

期 日	事 業 名	実 施 事 業 内 容
平成28年 4月25日	役員会（第1回）	事業計画・予算策定及び新旧役員引継・総会準備
5月12日	指導者ネットワーク役員会 （第1回）	会員の現況報告・活動計画・第1回指導者養成講座・全体会について・役員交代について・ブロック事務費について
6月18日	総会	事業報告・決算・事業計画（案）・予算（案）承認
6月18日	講演 -熊本地震における被災建築物 応急危険度判定活動報告-	熊本地震における被災地支援のため、三郷市から被災地へ派遣された職員による講演
6月19日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	養成講座の指導担当割り振り・指導のポイント確認
7月 3日	自主防災訓練指導者 養成講座（第1回）	各自主防災会での防災リーダー養成及び自主訓練を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ （66名受講 21名修了）
9月 1日	役員会（第2回）	三郷市総合防災訓練での役割分担及び当日の段取りについて・ブロック情報交流会・部会の開催予定について
9月 9日	指導者ネットワーク役員会 （第2回）	第2回指導者養成講座・全体会・三郷市総合防災訓練への協力について
10月 2日	三郷市総合防災訓練	三郷市総合防災訓練にて、指導者ネットワークと共に、各種体験コーナーや訓練で運営協力を行う。（於 埼玉県営みさと公園）
10月14日	視察研修部会（第1回）	部会長選出・視察日程・スケジュールについて
10月17日	広報部会（第1回）	部会長選出・編集方針について
10月21日	指導者ネットワーク役員 会（臨時会）	全体会について
10月30日	①指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ ②指導者ネットワーク全体会 および研修会	①養成講座の指導担当割り振り・指導のポイント確認 ②指導者ネットワーク会員全員を対象とした研修会。 さらなる知識の習得と、会員相互の親睦を図る。
11月13日	自主防災訓練指導者養成講座 （第2回）	各自主防災会での防災リーダー養成及び自主訓練を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ （52名受講 12名修了）
11月20日	ブロック情報交流会	[さつき平ブロック] クラブハウス 参加者18名
11月25日	ホームページ部会（第1回）	部会長選出・更新箇所について協議

平成28年度事業報告

2/2

期 日	事 業 名	実 施 事 業 内 容
12月 8日	役員会（第3回）	自主防災報の発行について・自主企画事業の要望について・ららぽーとの防災イベントへの協力について・視察研修会について・啓発品の購入について
12月15日	自主防災報の発行	会報（20号）を54,000部作成し、市内全世帯に配布
平成29年 1月12日	指導者ネットワーク役員会 （第3回）	第2回指導者養成講座の総括・第3回指導者養成講座・BOSAIスタンプラリー・役員改選について
1月24日	ブロック情報交流会	[東和西ブロック] コミュニティセンター 参加者23名 市内を地域ごとに7つのブロックに分け、ブロックごとに防災に関する情報交換を行い、地域全体の防災力や連携を高める。
1月29日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	養成講座の指導担当割り振り・指導のポイント確認
1月31日	ブロック情報交流会	[彦成ブロック] 彦成地区文化センター 参加者18名
2月 3日	ブロック情報交流会	[みさと団地ブロック] 北公民館 参加者22名
2月 4日	ブロック情報交流会	[東和東ブロック] 東和東地区文化センター 参加者26名
2月10日	視察研修会	カスリーン公園、おおとね童謡のふる里室（大利根水防センター）、首都圏外郭放水路を見学 参加者70名
2月17日	ブロック情報交流会	[早稲田ブロック] 丹後上会館 参加者19名
2月18日	ブロック情報交流会	[早稲田団地ブロック] 文化会館（視聴覚室） 参加者13名
2月19日	自主防災訓練指導者養成講座 （第3回）	各自主防災会での防災リーダー養成及び自主訓練を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ。 （58名受講 27名修了）
3月 4日	自主企画事業 （東和東ブロック）	講師 一般財団法人 自衛隊援護協会事務局長 佐藤正氏 （東和東ブロック役員・高州東町地区町会長連合会）
3月 5日	BOSAIスタンプラリー協力	ららぽーと新三郷にて実施されたBOSAIスタンプラリーで水消火器体験、煙体験のブースを設け来場者へ指導を行う。当協議会役員と指導者ネットワーク会員が参加。
3月15日	指導者ネットワーク役員会 （第4回）	第3回指導者養成講座の総括・翌年度活動計画について BOSAIスタンプラリーの総括・役員交代について

平成28年度三郷市自主防災組織連絡協議会収支決算書

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較(決算-予算)	説 明
1 会 費	630,000	625,000	△ 5,000	5,000円×125団体 1団体は活動を休止中
2 補 助 金	600,000	600,000	0	市補助金 (定額)
3 参加負担金	70,000	73,000	3,000	視察研修参加者73名×1,000円
4 繰 越 金	255,001	255,001	0	前年度繰越金
5 雑 収 入	99	8	△ 91	預金利息
収入合計	1,555,100	1,553,009	△ 2,091	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 事務費	150,000	106,609	43,391	
1 事務用品費	15,000	14,108	892	ファイル、文房具等消耗品
2 通信運搬費	120,000	92,501	27,499	郵送料(会議通知及び事業案内等)
3 旅費	15,000	0	15,000	支出なし
2 会議費	31,000	23,880	7,120	
1 総会費	26,000	20,268	5,732	資料、会議費、会場使用料
2 役員会費	5,000	3,612	1,388	会議費
3 事業費	1,351,000	1,204,566	146,434	
1 企画事業費	870,000	771,611	98,389	
講演会	0	0	0	今年度実施せず(隔年実施)
視察研修	330,000	326,231	3,769	バス代、手土産代、写真代等
ブロック情報交流会事業	30,000	29,876	124	会場費、会議費
自主企画事業	50,000	50,000	0	東和東ブロックにて実施(講演料)
指導者養成講座	230,000	193,441	36,559	食材、資材等
指導者ネットワーク事業	230,000	172,063	57,937	ブロック事務費、会議費、賞状、賞状額
普通救命講習	0	0	0	消防署で実施のため廃止
2 備品費	90,000	72,045	17,955	煙体験用液剤・タンカ用物干し竿
3 会報発行費	215,000	195,372	19,628	印刷代(A4判4ページ 54,000部)
4 啓発費	126,000	125,280	720	貸出用DVD購入
5 ホームページ費	50,000	40,258	9,742	プロバイダ切替費用、サーバ使用料
4 予備費	23,100	0	23,100	
支出合計	1,555,100	1,335,055	220,045	

1,553,009 (収入合計) - 1,335,055 (支出合計) = 217,954 円 (収支差引額)

収支差引額 217,954 円は平成29年度に繰り越します。平成29年3月31日

三郷市自主防災組織連絡協議会
会 長 中 村 智 英

平成28年度三郷市自主防災組織
連絡協議会収支決算監査報告書

三郷市自主防災組織連絡協議会会則第8条第5項の規定により平成28年度の決算について関係帳簿、その他証票類と照合し監査した結果、適正に処理されていることを認め、ここに報告します。

平成29年4月24日

監 事 中島 慶宏



平成29年度三郷市自主防災組織連絡協議会役員（案）

役 職	氏 名	任 期	ブロック	自 主 防 災 会 名
会 長	中村 智英	②	彦 成	彦成2丁目町会自主防災会
副会長	菊地 靖孝	①	東 和 東	東町みなみ町会自主防災会
副会長	本間 紀美男	①	彦 成	谷口北自主防災会
幹 事	高橋 兵衛	②	東 和 西	戸ヶ崎一丁目下町会自主防災会
会 計	菅原 みつ子	①	みさと団地	みさと団地二街区自主防災会
幹 事	轟 典子	②	みさと団地	みさと第一住宅自主防災会
幹 事	田代 英樹	②	さつき平	さつき平1-4-1自治会自主防災会
幹 事	桑田 満	①	さつき平	タワーズI自主防災会 *
幹 事	金子 相	①	東 和 西	戸ヶ崎2丁目東町会自主防災会 *
幹 事	岡庭 丈夫	②	東 和 東	鷹野1丁目長戸呂町会自主防災会 *
幹 事	大熊 正道	②	早 稲 田	茂田井町会自主防災会
幹 事	岡田 敏和	①	早 稲 田	仁蔵町会自主防災会 *
幹 事	池内 浩三	②	早稲田団地	三郷早稲田第10団地自主防災会
監 事	鈴木 秀和	①	早稲田団地	三郷早稲田第11団地自主防災会 *
監 事	中田 満	①	東 和 東	市助町会自主防災会

*は、新たにブロックより選出された役員の方です。

任 期 ①平成29年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日

②平成28年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日

平成29年度事業計画（案）

1/2

期 日	事 業 名	説 明
平成29年 4月24日	役員会（第1回）	事業計画、予算策定及び新旧役員引継、総会準備
5月11日	指導者ネットワーク 役員会（第1回）	新旧役員引き継ぎ、活動計画、次回養成講座、 全体会について
6月17日	総会	事業報告、決算、役員紹介、ブロック変更伺い、 事業計画（案）及び予算（案）承認伺い
6月17日	事例発表会	総会の第2部として実施
6月18日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	指導内容の確認・役割分担
7月 2日	自主防災訓練指導者 養成講座（第1回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実 施を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し 等の技術を学ぶ
7月～	各部会	各部会を担当する役員が協議を行う
7月～	ホームページ更新	ホームページ部会員によるホームページ更新等
9月 8日	指導者ネットワーク 役員会（第2回）	次回養成講座・三郷市総合防災訓練への協力・ 全体会について
9月	役員会（第2回）	会費の収入状況について 総合防災訓練役割分担及び当日の段取りについて
10月 1日	三郷市総合防災訓練	指導者ネットワークと共に、各種体験コーナーや訓 練で運営協力を行う。
10月	各部会	広報紙、視察研修及び訓練、ホームページ更新等
10月～	ブロック情報交流会	7ブロックで順次開催

平成29年度事業計画（案）

2/2

期 日	事 業 名	説 明
11月12日	指導者ネットワーク 全体会 講師打ち合わせ	全体会及び懇親会と、指導内容の確認、役割分担
11月26日	自主防災訓練指導者 養成講座（第2回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実施を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ
11月	各部会	会報校正、視察研修の内容打合せ等
11～12月	役員会（第3回）	視察研修打合せ・準備
12月	会報の発行	第21号（A4判4ページ）発行・全世帯配布
平成30年 1月11日	指導者ネットワーク 役員会（第3回）	第2回指導者養成講座の総括、第3回指導者養成講座について
1月28日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	指導内容の確認・役割分担
2月17日	講演会	20周年記念事業として実施する
2月25日	自主防災訓練指導者 養成講座（第3回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実施を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ
3月14日	指導者ネットワーク 役員会（第4回）	第3回指導者養成講座の総括、翌年度活動計画について
3月	役員会（第4回）	予算執行状況・各部会の進捗状況報告・啓発品の品目・BOSAIスタンプラリーについて
3月	BOSAIスタンプラ リー	防災啓発イベントへの協力

平成29年度三郷市自主防災組織連絡協議会収支予算(案)

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	昨年度決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 会 費	635,000	625,000	10,000	5,000円×127団体 (1団体新設)
2 補 助 金	600,000	600,000	0	市補助金
3 参加負担金	0	73,000	△ 73,000	視察研修参加費 (今年度は実施しない)
4 繰 越 金	217,954	255,001	△ 37,047	前年度繰越金
5 雑 収 入	6	8	△ 2	預金利息等
収入合計	1,452,960	1,553,009	△ 100,049	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	昨年度決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 事務費	145,000	106,609	38,391	
1 事務用品費	10,000	14,108	△ 4,108	事務用品、消耗品等(紙代含む)
2 通信運搬費	120,000	92,501	27,499	切手、はがき(会議通知及び事業案内用等)
3 旅費	15,000	0	15,000	交通費
2 会議費	31,000	23,880	7,120	
1 総会費	26,000	20,268	5,732	資料、会議費、会場及び設備使用料
2 役員会費	5,000	3,612	1,388	資料、会議費
3 事業費	1,253,800	1,204,566	49,234	
1 企画事業費	958,800	771,611	187,189	
講演会	418,800	0	418,800	会場料、講演依頼料、備品等
視察研修	0	326,231	△ 326,231	実施しない(講演会と隔年実施)
ブロック情報交流会事業	30,000	29,876	124	会場費、会議費
自主企画事業	50,000	50,000	0	
指導者養成講座	230,000	193,441	36,559	食材、資材、賞状額等
指導者ネットワーク事業	230,000	172,063	57,937	会員ベスト・キャップ購入、全体会会議費、役員会会議費、啓発品等
2 備品費	80,000	72,045	7,955	スモークキット [®] 購入費、その他備品等購入費
3 会報発行費	205,000	195,372	9,628	製本代(A4判4ページ 54,000部)
4 啓発費	0	125,280	△ 125,280	啓発用品購入費(実施しない)
5 ホームページ費	10,000	40,258	△ 30,258	サーバーレンタル料
4 予備費	23,160	0	23,160	
支出合計	1,452,960	1,335,055	117,905	

平成29年6月17日
 三郷市自主防災組織連絡協議会
 会 長 中 村 智 英

三郷市自主防災組織連絡協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、三郷市自主防災組織連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、各自主防災組織の自主性を尊重し、相互の連絡調整を図ることにより、その健全な発展と市民の防災意識を高め、地域の防災体制の確立に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 自主防災組織の充実強化に関すること。
- (2) 自主防災組織相互の連絡調整に関すること。
- (3) 防災思想の普及に関すること。
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(会 員)

第4条 協議会は、三郷市内で組織する各自主防災組織の代表者（以下「会員」という。）をもって構成する。

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、三郷市環境安全部危機管理防災課に置く。

(ブロックの設定)

第6条 協議会は、運営をより円滑に行うため、次のとおり、三郷市内の地域性に応じた区域分け（以下「ブロック」という。）を設定する。

- (1)早稲田ブロック
- (2)早稲田団地ブロック
- (3)東和東ブロック
- (4)東和西ブロック
- (5)彦成ブロック
- (6)みさと団地ブロック
- (7)さつき平ブロック

2 各ブロックを構成する自主防災組織は、別に定める。

(役 員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	2 名
幹 事	9 名
会 計	1 名
監 事	2 名

2 役員は、ブロックごとに定めた人数を選出し、会員の互選により定める。

3 ブロックごとの役員の数、次の表のとおりとする。

名 称	定 数
早 稲 田 ブ ロ ッ ク	2 名
早稲田団地ブロック	2 名
東 和 東 ブ ロ ッ ク	3 名
東 和 西 ブ ロ ッ ク	2 名
彦 成 ブ ロ ッ ク	2 名
みさと団地ブロック	2 名
さつき平ブロック	2 名

4 役員の数、2年とし、1年ごとに役員の数概ね半数を改選する。ただし、再任は妨げない。

5 補欠により選任された役員の数、前任者の残任期間とする。

6 役員は、任期満了後も後任の役員が就任するまでの間、その職務を代行する。

(役員の数)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を統括するとともに、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは予め定められた順位により、その職務を代行する。

3 幹事は、会務の運営にあたる。

4 会計は、会計事務を処理する。

5 監事は、毎年度1回協議会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(会 議)

第9条 協議会の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じて会長が招集する。

2 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(総 会)

第10条 総会は、会員をもって構成する。

2 総会は、毎年度1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

3 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 会則の改正に関する事。
- (2) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 役員の数にに関する事。
- (5) その他総会が必要と認めた事項。

(役員会)

第11条 役員会は、第7条に規定する役員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会で審議する案件に関する事。
- (2) その他役員会が必要と認めた事項に関する事。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経 費)

第13条 協議会の経費は、補助金、会費その他の収入をもって充てる。

2 本会の会費は、一単位組織につき年額5,000円とする。

(その他)

第14条 この会則に定めるほか、特に必要な事項は、細則を定めることができる。

附 則

この会則は、平成9年3月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年6月13日から施行する。

附 則

この会則は、平成16年6月19日から施行する。

附 則

この会則は、平成18年6月11日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年6月10日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年6月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年6月9日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年6月7日から施行する。